

令和5年度 第2回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

議事要旨

■日 時：令和5年9月11日（月） 14時00分～15時45分

■場 所：府中駅北第2庁舎 3階会議室

■出席者：23名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、倉科大地委員、濁澤雅委員、岩澤貴顕委員、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、濱田盛幸委員（代理：高橋氏）、杉田美千代委員、大森隆委員、武山信幸委員、渡利篤史委員、堀木智浩委員（代理：中原氏）、高須都子委員、野田和彦委員、河井文委員、高野淳子委員、森登美江委員、野村忠良委員、成川綾委員、阿部真子委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、松村秀行委員

■欠席者：1名（名簿順）

馬場利之委員

■事務局：4名

高橋都市整備部次長、松本計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任

■オブザーバー：3名

古塩地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐、藤野地域福祉推進課事務職員

■傍聴者：1名

■議事次第：

1 開会

2 議事

- (1) 議決事項：市民部会の設置について
- (2) 報告事項：府中市バリアフリーアンケート調査結果（速報）
- (3) 報告事項：府中市バリアフリー基本計画（仮称）について
- (4) 報告事項：移動等円滑化促進地区及び生活関連施設・経路の検討
- (5) 審議事項：地域懇談会の実施概要
- (6) その他

3 閉会

■配付資料：

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会規則
- (4) 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会設置要領（案）
- (5) 資料1 府中市バリアフリーアンケート調査結果【速報版】
- (6) 資料2 府中市バリアフリー基本計画（仮称）について
- (7) 資料3 移動等円滑化促進地区、生活関連施設・経路（案）
- (8) 資料4 地域懇談会の実施概要（案）
- (9) 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会の部会委員（案）

■議事要旨：

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・配付資料の確認
- ・委員の委嘱・新任委員挨拶
- ・1名の傍聴希望者あり（傍聴を許可、入室）

2 議事

（1）審議事項：市民部会の設置について

- ・事務局より府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会設置要領（案）、府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会の部会委員（案）を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

移動等円滑化促進方針等推進協議会は、基本的に地域の市民や障害当事者等の地元の視点を、行政に意見として上げていきます。市民部会で詳細な意見を議論した上で、協議会に承認を依頼するような仕組みとなっています。私が市民部会に必要と考える方を委員に選定しております。ご意見等あればよろしくお願いたします。

○委員：

具体的に何をするのでしょうか。今年度のスケジュールの資料に地域懇談会とありますが、どこまで参加すればよいのでしょうか。

○事務局：

設置要領（案）の第3の所掌事項に記載したとおり、市民部会は「意見集約」が役割になります。そのため、地域懇談会に部会委員に参加いただき、地域の皆様の意見を吸い上げた内容を本協議会で報告していただきます。本協議会は、当事者団体から代表者に参加いただいておりますが、ご自身の団体以外の意見にも耳を傾けていただき、相互理解を図っていきたくと考えています。来年度のまち歩きも市民部会で実施していく予定ですので、可能な限りご参加いただきたいと考えております。

○委員：

資料4の地域懇談会に参加される方はどういう方を想定しているのでしょうか。

○事務局：

後ほど議事（5）の審議事項で説明させていただきますので、説明を踏まえた上で回答いたします。

（2）報告事項：府中市バリアフリーアンケート調査結果（速報）

- ・事務局より資料1を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

詳細については2月に再度ご報告があると思いますが、本日は第一次速報として配付しています。

○委員：

2月には実数も合わせた報告となりますでしょうか。サンプル数がそれほど多くないため、パーセンテージ評価は数値として大きく見えがちなため、実数表記も合わせて資料に掲載いただきたいです。

○事務局：

承知しました。2月には実数を入れた資料でご報告させていただきます。

○委員：

資料1の4ページについて、具体的な公園名が記載されていますが、資料3の11ページの移動等円滑化促進地区（案）の図中には生活関連施設名に公園名が含まれていない。浅間山公園や武蔵野の森公園は都立公園でありますし、府中市の防災マップには、府中の森公園や多磨霊園が記載されており、広域避難場所としても重要な施設であると思います。今回の生活関連施設に含まれていない理由を教えてください。

○事務局：

移動等円滑化促進地区図の考え方については、議事の（4）報告事項で説明する予定となりますが、生活関連施設については、一定規模以上の施設を抽出しており、選定方針に基づいて機械的に抽出した施設を明記しているため、アンケートのご意見で出ている施設が一部含まれていない結果になっています。ご指摘の考え方については、後ほど報告事項の中で議論させていただきたいです。

○委員：

市民から具体的な名称が挙げられているのであれば、施設に含める必要があると考えます。

○会長：

公園は普段使いの面と、防災面についても考えていくとより良い施設になってくると思うため、後ほど議論させていただきたいと思います。

他にご意見がなければ、次の議題に進みます。

（3）報告事項：府中市バリアフリー基本計画（仮称）について

・事務局より資料2を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますでしょうか。

前回お示ししたとおり、府中市では平成16年の交通バリアフリー法に則ってバリアフリー基本構想が策定されましたが、バリアフリー法の改正に伴い、ハード・ソフト一体的な取組の推進に加え、マスタープランという地区全体でバリアフリーの取組を進めていくという考え方を踏襲しながら、基本構想との合冊版として作成するという趣旨となります。

行政内部の手続き上の関係からも合冊で改定を進めていきたいという説明の概略になります。

○委員：

平成16年の交通バリアフリー基本構想を策定した際に委員として関わっていましたが、今回の資料を見て、実現出来たら良いなと感じています。以前は、意見が一方通行になっていましたが、今回は意見も踏襲していただけるようなので、良いものができるのではないかと期待しています。

○事務局：

平成16年と対比しながらもご意見をいただきたいと思います。

○委員：

3ページの冒頭の入り方が非常にネガティブな印象を受けてしまいます。例えば「平均寿命が延びている府中市においても、高齢の方でも生きやすくなるような」等の前向きな文章となるようにしていただくと良いです。

○会長：

ご意見のとおりかと思しますので、修正させていただきます。

○副会長：

マスタープランと基本構想の合冊は、読み手に分かりやすくなって良いと思います。合冊の名称は

(仮称)としてあるため、事務局でも悩んでいる点なのではないかと思えます。総合計画などでは、基本構想を具体化したものを基本計画と呼んでいるなど、一般的に基本構想が上位、基本計画が下位になっています。そのため、マスタープランと基本構想の合冊を「基本計画」とすると、混乱を招かないか懸念しております。たとえば、「マスタープラン・基本構想」とそのままくっつける案もあるかと思えます。この点については、今後改めて議論できる場があると良いと考えます。

○事務局：

計画の名称は検討中です。例えば、目黒区では、表紙にマスタープランと基本構想を並記している例もあるため、他自治体の名称も参考としながら検討していきたいと思えます。

○会長：

本日はこちらでご了承をいただいたと認識し、次の議題にいきたいと思えます。

(4) 報告事項：移動等円滑化促進地区及び生活関連施設・経路の検討

・事務局より資料3を説明

○会長：

ただ今の説明に対するご意見等はございますでしょうか。

○委員：

旧基本構想において、重点整備地区が1ページの図にあるとおり、府中駅と府中本町の間にあるピンク色のエリアを指しているとのことでしたが、改定時には「中央福祉エリア」と「片町福祉エリア」に分割されるという認識でいます。改定案のみを示すのではなく、旧基本構想の重点整備地区の総括を示すことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局：

現時点でお示しているのは、新しい法律の「移動等円滑化促進方針」に基づく「促進地区」の設定となっています。促進地区上では分割されてしまいますが、今後検討予定である「重点整備地区」については、駅勢圏単位での設定は可能となります。

その上で、旧基本構想の総括については、基本計画において、第1回協議会でお示した旧基本構想の評価を踏まえて、新しい考え方を記載するよう、順序立てて構成したいと思えます。

○会長：

ご意見を参考とさせていただきます。他にいかがでしょうか。

○委員：

全ての子育て世帯が利用するため、生活関連施設に「子育て世代包括支援センター」をぜひ追加していただきたい。また、地域子育て支援センター「はぐ」は、すみよしの他に3施設(きたやま、さんぼんぎ、ひがし)あるため、全て追加していただきたい。心身障害者福祉センターの中にある「あゆのこ」も追加していただきたいです。

○事務局：

ご意見を踏まえて検討していきたいと思えます。また、先ほどご意見ありました公園についても検討してまいります。

○委員：

府中市防災マップに掲載されている施設は災害時に市民が集まる施設となるため、ぜひ施設に含めていただきたいです。

○会長：

防災の視点は私も気になっていました。促進地区内の目標設定として位置付けることは可能かと思うた

め検討していただきたいです。

○委員：

生涯学習センターの歩道ががたがたして、高齢者等にとっては歩きにくい状態です。生涯学習センター周辺は文化センターや駅からも離れているので、生活関連施設や経路に該当していないが、該当しないエリアの施設・経路のバリアフリー化についてはどのように考えますでしょうか。

○事務局：

鉄道駅や文化センターがないと対象施設に含まれにくいという点をご指摘のとおりです。法律上は高齢者や障害者等がよく利用する施設を生活関連施設に設定することになりますが、他にも都市計画マスタープラン等との整合を図ることになっていますので、都市計画マスタープランで示す広域連携軸・都市連携軸を生活関連経路に設定し、その経路上にある施設も生活関連施設に設定しています。

生活関連施設の設定については、市民や協議会の意見を踏まえて設定することになっていますので、ご指摘の点も踏まえて反映できるか検討していきたいと思っております。

○会長：

3 ページの上部に「移動等円滑化促進方針及び重点整備地区のイメージ」の図があり、下には「移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の設定パターン」に関する図が掲載されています。今回の改定においては、「促進地区」かつ一部を「重点整備地区」に設定するということになります。

重点整備地区は促進地区よりもエリアは狭く、重点的に整備していくエリアになります。委員からご指摘のあったとおり、エリアを跨いだりしてしまうなどあると思っておりますが、府中市はどの型を想定していませんでしょうか。

○事務局：

現時点では定まっておりませんが、少なくとも今回の協議会で承認されれば、促進地区は「市全域指定」となり、重点整備地区は「重ね指定」となる予定です。

○会長：

本議題は了承として先に進めさせていただきます。

(5) 審議事項：地域懇談会の実施概要

- ・事務局より資料4を説明

○事務局：

事前にご意見いただいていた点について、まず回答させていただきます。

資料の2 ページのとおり、市民部会や地域団体、わがまち支えあい協議会からご参加いただく予定であり、会場が許す限り一般市民の方にもご参加いただきたいと考えています。

○会長：

地域懇談会は、基本的に市民部会委員と一般市民の数名に参加いただいて、議論するという認識でよろしいでしょうか。

市民部会委員も含めて、地域懇談会でご意見を伺いつつ、来年度に実施予定であるまち歩きワークショップに参加いただきたいと考えています。地域懇談会と合わせて参加いただくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局：

懇談会のイメージとしましては、地域の市民に班分けしていただき、机上有る地図を用いながら、多様な方とともに意見交換をしていくことを考えています。協議会の意見や市民意見を踏まえて、改定の検討をしていきたいと考えていますので、ぜひご協力いただきたいと考えています。所属団体に関わらず、

お知り合いの方にバリアフリーに興味のある方等にお声がけいただいて、ご参加いただきたいです。

○委員：

地域懇談会で意見抽出を行い、各班の課題共有をしたいと思います、その意見をどのように協議会で報告するのでしょうか。次回の協議会が2月開催となるため、事前に地域懇談会の結果を共有いただけると助かります。

○事務局：

事務局内でご意見や課題等を取りまとめ、地域ごとの方針を設定していく流れになります。結果を取りまとめ次第、皆様に共有するよういたします。次回協議会では地域懇談会の結果を踏まえた地域別方針案の協議となります。

○会長：

地域懇談会の概要についてご承認いただけたということで、最後のその他の議題に進みたいと思います。

(6) その他

・事務局より当日配布資料「今年度のスケジュール」、「事前意見一覧」を説明

○会長：

ただ今の説明に対するご意見等はございますでしょうか。

○委員：

地域懇談会について、出欠はどのようにする予定でしょうか。

○事務局：

今週を目途に協議会委員の皆様に加え、わがまち支えあい協議会の皆様にご案内を送付させていただきます。各団体様1～3名程度にお声がけいただきたく考えています。ある程度参加者数を把握したいと考えているため、9月末までにご出欠についてご返答いただければと思います。

○会長：

本日欠席の委員へもご案内いただくようお願いいたします。

議題の他、全体をとおして何かございますでしょうか。

○副会長：

先ほどの委員のご意見に関して、どの施設を対象とするかの議論をするためには、このバリアフリー基本計画が何を対象とするのかを明確にするとよいかと感じました。高齢者等の移動等円滑化を対象とすることになりますが、日常なのか非日常なのか、それとも両方なのか、などの整理が必要だと思いません。

府中市には防災関連部局があり、要支援者への避難計画があるかと思えます。そちらとの区別や整合を冒頭で整理すると、どの施設を対象とするかが明確になるのではないかと考えます。

○会長：

これまでの経験上、私はアンケート調査の回答率が高いと考えています。この場をお借りして御礼を申し上げます。

市民部会の部会長を大門副会長にご承認いただきましたので、今後も進めていきたいと思えます。

こちらをもちまして、第2回協議会を閉会いたします。

8 閉会

以上